## 

## 広報やしお配置場所の追加

新たに追加した広報やしおの配置場所をお知らせします。 陽柱歯科 (伊草39-1)、ふれあいの家「ポコカフェばぁ~ばの家」(八潮6-8-12)、ふれあいの家「こうゆう」(垳17)、ふれあいの家「こうゆう」(垳17)、ふれあいの家「たんぽぽカフェ」(八條2835-15)

問秘書広報課☎內423



## えだまめ栽培の親子農 業体験

回5月11日仕) 午前9時~10時30 分(午前9時農園集合・小雨決行) 場やしお駅前公園西側農園※駐車場はありません

**対**市内在住・在勤で小学生以下 を含む親子

内農業者の指導により、親子で えだまめの種まきから収穫を体 験(7月中旬頃まで)

定20組(1組3人まで、申込順)

**週**1組1,000円 (農業体験費) **回**4月15日から、窓口または電話で都市農業課 (☎例842) へ

## 今から、取り組もう! 防災講座

**旦**5月18日(土) 午前9時45分~正

場りらーと八幡多目的室1 対市内在住・在勤・在学の方 内大雨や台風などの災害に対し、 家族の防災力を高めるポイント や日頃からの備えについて 定30人(申込順)

## 費無料

■4月15日から5月16日までに、窓口または電話で危機管理防災課(☎例804) へ

## フレイルチェック測定会

回5月28日(火) 午後2時~4時 場りらーと八條大ホール 対市内在住の65歳以上の方 内健康状態の確認、筋肉量など の測定およびフレイル予防につ いての講座

定20人(申込順)

費無料

■4月15日から、電話で北部地域包括支援センターやしお寿苑(☎930-5123) へ

問長寿介護課☎例408

## 普通救命講習Ⅲ

回5月11日仕)午前9時~正午 場草加消防署西分署 別八潮市または草加市に在住・ 在勤・在学の中学生以上 内小児・乳児の救命に必要な応 急手当て(心肺蘇生法、AEDの 取り扱い、異物除去法など)

取り扱い、異物除去法など) 定20人 (申し込み多数の場合、抽選)

#### 費無料

■4月26日までに、窓口または電話で草加消防署西分署(☎925-3251)へ



## 期日前投票所の投票管 理者など

令和6年度および令和7年度に

行われる選挙の「①期日前投票 所の投票管理者」と「②投票日 当日の投票立会人」の候補者を 募集します。登録された方には、 選挙が行われる際、事前に都合 などを伺います。※登録された 方すべてが、必ず選任されるも のではありません。

**従事時間** ①午前8時30分~午 後8時②午前7時~午後8時

対次のすべての要件を満たす方 ▼日本国民で令和6年4月1日現在、市内に3カ月以上在住している18歳から29歳までの方で、引き続き市内に在住している方

▼選挙時に八潮市の選挙人名簿 に登録されている方

報酬など ①17,200円 (1回) ②17,500円 (1回)

■5月10日(必着)までに、氏名・住所・生年月日・電話番号(様式自由)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで選挙管理委員会(☎例264、風998-0828、図senkan@city.yashio.lg.jp)へ

# 令和6年度 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

間保健センター☎995-3381

3月31日で「埼玉県コロナ総合相談センター」および「埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口」は終了しました。

4月以降、発熱などでお困りの場合や、新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応などについては、「埼玉県救急電話相談(☎#7119)」へご相談ください。

※「埼玉県救急電話相談」について詳しくは、12面をご覧ください。

※ワクチン接種後、心配な症状がある場合、まずは接種医・かかりつけ医にご相談ください。

## 特定健康診査・健康診査が始まりました

対象の方には受診券を送付しています。ご自身の健康管理のため、ぜひご利用ください。

問国保年金課☎例214

|              | 特定健康診査  | 健康診査          |
|--------------|---|---------------|
| 対象者          | 40歳以上の国民健康保険被<br>保険者  | 後期高齢者医療制度被保険者 |
| 実施期間         | 4月1日~11月30日   |               |
| 負担金          | 無料  |               |
| 受診券の<br>発送時期 | ・2月以前に資格取得手続きをした方→3月に発送しました<br>・3月中に資格取得手続きをした方→4月末頃発送予定<br>・4月中に資格取得手続きをした方→5月末頃発送予定 |               |

## 事業者向け補助制度

## 【補助制度】

## ①展示会等出展費用補助制度

市内の中小企業者の方が、市外の工業の展示会・見本市に出展 するための費用

## ②試験機関利用補助制度

市内の中小企業者の方が、新製品・新技術の開発などのため、 試験機関の設備を使用または試験を依頼した費用

### ③工業活性化推進事業補助制度

市内工業の活性化および振興を図るため、市内の工業団体が共同で行う経営改善などの事業の実施に対する経費

## ④新商品開発支援事業補助制度

個性と魅力ある個店や商店街づくりを通した商業活性化を目的 として行う新商品開発の費用

### **一①~④共通**一

■令和7年3月7日までに、所定の申請用紙など(商工観光課または市ホームページで入手)を商工観光課窓□へ(郵送不可)※予算枠に達し次第締め切り

※国、地方公共団体などから同様の補助金を受ける場合は、その補助金の額を控除した額

## 【令和6年度利子補給金】

物価高騰などの影響を受ける市内事業者を支援するため、「中小企業小口資金融資」「商工業近代化資金融資」制度を利用している全借入者を対象に、令和6年中に支払った利子額の全額を昨年度に引き続き補助します。